

令和5年度【東北地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2 主 管 宮城県弓道連盟
3 期 日 令和5年7月17日（月・祝）
4 会 場 宮城県弓道場／宮城県武道館弓道場

〒982-0844 宮城県仙台市太白区根岸町15-1（宮城県第二総合運動場内）

TEL：022-746-8827（宮城県弓道連盟事務局）

仙台市営地下鉄南北線「河原町駅」または「長町一丁目駅」より徒歩約10分。

JR「仙台駅」よりタクシー利用で約10分。

- 5 審査種別 錬士
6 受審資格 令和4年7月17日までの五段合格者

※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」

5. 申込手続き（4）を参照のこと。

- 7 学科試験 ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 1. 『引く矢束，引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。

2. 全弓連が公表している「自然・環境保護憲章」についてあなたの考えを述べなさい。

- 8 締 切 日 令和5年5月10日（水）厳守 東京都弓道連盟あて

- 9 そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上

審査申込書および学科解答用紙
第一地区締切日 令和5年4月24日（月）
tokyo-1@kyudo.jp
第一地区事務局 永松
郵便振替 00150-5-316111 東京第一弓連